

第21回北海道風車まつり（令和6年7月28日（日））
「風の屋台村」 キッチンカー出店申込要領

1 目的

北海道風車まつりの「風の屋台村」において、キッチンカー（移動販売車）による販売コーナーを設置することにより、当イベントの魅力や賑わいを高めることを目的とする。

2 概要

(1) キッチンカー出店資格

次の要件を全て満たす個人・法人・任意団体はお申し込みいただけます。

- ①開催目的の趣旨に賛同し同意できる者
- ②キッチンカーを保有及びリースしている者、又は、保有及びリースの計画がある者
- ③苫前町内にて営業を許可する公的機関の発行する営業許可書を有する者
- ④食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を有する者
- ⑤食品賠償保険等に加入している者
- ⑥保健所が定める適正な衛生管理と加工（調理等）ができ、販売品を衛生的に取り扱うことができる者

(2) キッチンカー出店申込の禁止事業者

次のいずれかに該当する個人・法人・任意団体は、出店を申し込むことができません。

- ①主催者の運営方針に同意できない者
- ②未成年者である者
- ③暴力団関係者及びその繋がりとされる者

(3) キッチンカー出店の審査

出店申込書を受理した後、主催者は申込内容等を審査し、随時、出店者を決定する。

(4) 販売可能な商品

営業許可証の範囲内の飲食物とする。

(5) 販売禁止商品

酒類、消費期限が切れている飲食物又はそれらで調理したもの、及び主催者が不適當と判断したもの。

(6) 出店時間

出店時間は、北海道風車まつり開催時間内に限る。

※午前10時00分から午後3時00分までの開催を予定しています。

(7) 出店場所

出店場所は、当イベント開催場所である「とままえ夕陽ヶ丘未来港公園内」の主催者が指定する区画とする。

(8) 出店料金

3,000円/台

- (9) 募集枠
6～8台(予定)

3 その他留意事項

- (1) キッチンカーの搬入・搬出は出店者が行うこと
- (2) 電力、調理用の水、その他販売に関わるものは、出店者が用意すること
- (3) 調理に火を使用する場合は、消防法に基づく規定を遵守すること
- (4) 出店にあたって発生したゴミ及び排水は、出店者の責任において処理すること
- (5) 販売終了後は、設置前と同じ状況へ戻すこと
- (6) 販売品についての事故や苦情は、出店者の責任とし、迅速に対応すること
- (7) 食中毒予防のため、保健所による改善指導があった場合は、迅速に対応すること
- (8) キッチンカーの破損、盗難、紛失等について、主催者は一切責任を負わない
- (9) 出店者は、主催者が行う出店場所の調整に対し誠意を持って努めること
- (10) 主催者の運営方針に反する行為や、虚偽の申請を行った場合には、出店を取り消すことがある

4 申込方法及び提出方法

(1) 申込方法

別紙「キッチンカー出店申込書」及び「誓約書」に必要事項を記入のうえ、郵送又はメールにより下記提出先まで提出すること。

5 提出先

〒078-3792

苫前郡苫前町字旭37番地の1

北海道風車まつり実行委員会 事務局：苫前町役場商工労働観光課

6 申込から当日までのスケジュール

- (1) 申込開始 令和6年5月1日(水) 申込締切日 令和6年6月20日(木)

※出店が決定次第、ご連絡致します。

※締切はありますが上限に達し次第、申し込みを締め切らせていただきます。

※出店料の支払い方法は決まった団体様にご連絡します。

- (2) 第21回北海道風車まつり 令和6年7月28日(日) 10時～15時

○お問い合わせ

〒078-3792

苫前郡苫前町字旭37番地の1

北海道風車まつり実行委員会

事務局：苫前町商工労働観光課

TEL：0164-64-2212

E-Mail：shoko@town.tomamae.lg.jp